

7

2008

平成20年7月

No. 430

広報

いで

玉川が「平成の名水百選」に選ばれました



環境問題が主要議題の一つとして開催される予定の北海道洞爺湖サミットにちなみ、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、昭和60年に選定された「名水百選」に加え、新たな名水「平成の名水百選」を環境省が選定し、井手町の玉川が選ばれました。

選定にあたっては、平成の名水百選調査検討委員会（岡田光正委員長：広島大学大学院教授）が、水質や周辺環境の状況、水への近づきやすさや安全性、保全活動などの項目を評価。

また玉川は、日本六玉川の一つ「山吹の井手の玉川」として、平安時代中期以降多くの古典文学や和歌に登場し愛されてきました。

いでのまちかど



災害を起こさないまちへ 井手町防災パトロール実施

6月11日(水)、集中豪雨や台風の出水に備え、町内の災害危険箇所(危険度Bランク8カ所)を調査する井手町防災パトロールが実施されました。

このパトロールは、万が一の災害発生に備えてあらかじめ危険箇所の現状を調査し、その予防策や発生時の復旧方法などを検討するため毎年この時期に行われています。

当日は、汐見町長をはじめ、府山城広域振興局、府山



挨拶をする汐見町長

城北土木事務所、府田辺警察署、町消防団、京田辺市消防署井手分署など関係各機関から約20人が参加しました。

パトロールでは、渋川の護岸改修や玉川の砂防えん堤などを調査しました。

パトロール後、汐見町長から「当初は、多くの危険箇所がありました。現在は改修を行い大幅に減っています。しかし、本町は急峻な山と天井川に囲まれており、災害が起こりやすいことになりました。安全を守るため、対策に取り組んでいきたい」とあいさつがありました。



新四郎山グラウンドでの調査

3人の新規採用国家公務員が井手町で自治体研修

国家公務員1種に合格され、今春から国家公務に携わっている3人の新規採用職員

が6月9日(月)から13日(金)までの5日間、地方自治体実地体験のため井手町で研修を行いました。

今回、研修員として井手町を訪れたのは木村晃太郎さん(農林水産省)、谷内絵理子さん(人事院)、渡辺駿さん(厚生労働省)の3人。

研修では、役場での窓口体験や保育所実習、小中学校などの教育現場体験、また地元農家での農業体験や住民との意見交換なども行われました。

最終日には町職員との意見交換も行われ、さまざまな意見を交換し、参加した町職員にとっても有意義な研修となりました。

研修を終えた研修員からは「子供からお年寄りまで、幅広い年齢層の方と直接触れ合うことができたのが良かった」との感想が聞かれました。



椿坂で意見交換をする研修員

音楽でふれあう 山吹ふれあいコンサート開催

6月14日(土)、井手町自然休養村管理センターで「山吹ふれあいコンサート」が開催されました。会場には約150人が訪れ、「ティネやまぶき」と「エコーたちはな」によるコーラス、ヴァイオリン奏者の渡部玲子さんとピアノ奏者の新真由美さんによるコンサートが行われました。

コンサートの最後には、参加者全員で「千の風になつて」「浜辺の歌」「ふるさと」を合唱しました。



素晴らしい音色がホールを包みました

優勝目指して ただいま訓練中

井手町消防団(綱田貞二团长)による小型ポンプ操法の訓練が、新四郎山グラウンド

で行われています。

この訓練は、7月27日(日)に府立丹波自然運動公園で開催される第20回京都府消防操法大会に向けて、6月2日から毎週月・水・金の3回、午後8時から約2時間行われています。訓練では、出場選手が消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝目指して汗を流しています。

小型ポンプ操法の部に出場するのは第一分団第四部(上井手区)柴田和之部長で、

指揮者・福田 督さん
1 番員・寺島雄一さん
2 番員・柴田 護さん
3 番員・中坊彰秀さんが、それぞれ町の代表として出場されます。



優勝目指して訓練に励む選手

長年の功績が評価 されました

6月23日(月)、カジカガエル保護友の会(小川俊雄会長)の方が役場を訪れ、汐見町長に京都府市町村・地域自治功労者表彰の受賞報告を行いました。

同会では、昭和28年に起こった南山城水害がきっかけで玉川から姿を消したカジカガエルを復活させようと、環境保全活動やカジカガエルの放流などを行っており、今回その活動が評価され、地域力再生活功労者団体として表彰されました。

また、「今回の表彰は、いい記念になります。これからますます大変です」など感想を話されていました。



受賞報告をするカジカガエル保護友の会の方

グッバイエミリー！ トーク&ライブ

6月10日(火)、自然休養村管理センターホールで、ALT(英語指導助手)として泉ヶ丘中学校をはじめ、小学校や保育園で3年間英語指導をされていたエミリー・ミラーさんのトーク&ライブが行われ、約130人が参加しました。

エミリーさんは「日本語を学ぶ事で、日本の文化などを知る事ができた。また、友人もたくさんでき生徒らとの関係も深める事ができました」と話されていました。ライブでは、スタンダード・バイ・ミーなどを熱唱され、別れを惜しむ参加者からの拍手で会場が包まれていました。



素晴らしい歌声のエミリーさん(左)

心豊かにきらきらと きらきらランド開講式

6月4日(水)、多賀小学校の体育館で、平成20年度きらきらランドの開講式が行われ、多賀小学校の1年生から6年生39人が参加しました。

きらきらランドとは、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに、健やかに「きらきら」と輝いてくれるよう、学校や公共施設等を利用して、様々な体験活動や学習活動を行う教室のことです。

開講式では、森田正弘運営委員長が「積極的に参加して、いろいろな事を学んでください。また、みんな仲良く楽しく学んでください」と挨拶。式終了後には、スクール体験として、科学実験やニュースポーツなどを体験し、最後に参加者全員で「森のくまさん」などを歌いました。



実験に夢中の小学生ら

京都府体育協会 功労賞受賞

6月18日(水)、京都府体育協会表彰を受けた奥田恭子さんと上島勝廣さんが役場を訪れ、汐見町長に受賞報告を行いました。

長年にわたり、町体育協会の組織運営や選手育成など、スポーツの発展に尽力されたとして、府体育協会から功労賞を受賞されました。

また、「大変な賞をいただいで感激している。今後も町の発展のために協力し、若い人たちに活躍してもらえよう頑張っていきたい」と話されていました。



受賞報告をする上島さん(左)、奥田さん(右)

歩いて日本縦断

6月12日(木)、保健センターで住民の健康増進を図ることを目的に、井手町健康づくり推進協議会(古川好男会長)

が実施している「歩いて日本縦断」を歩き抜いた人たちに贈られる『完歩賞』の受賞式が行われました。

この完歩賞は、日本を縦断する国道(13路線115.402km)と、新幹線の営業路線(7路線112.376km)に相当する距離を完全走破した人に贈られる賞です。

この日受賞されたのは、国道の部を完歩された村田忠次さん、村田融代さん夫妻、新幹線の部を完歩された今西章憲さんと、古川会長から賞状と記念品が贈られました。

村田夫妻の挑戦は、平成14年7月29日から始まり、平成19年7月5日に達成、今西さんは平成19年4月5日から平成20年1月31日に達成されました。



左から村田忠次さん、村田融代さん、古川会長、今西章憲さん

▶ 6月9日(月)、井手地区「社会を明るくする運動」実施委員会の寺島富美子さんと仁木鐵茨さんが、役場を訪れ法務大臣からのメッセージを汐見町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に活動し、毎年7月を強調月間として今年で58回目。

同実施委員会では、7月15日(火)に町内での広報活動に取り組み、玉水駅、山城多賀駅で街頭啓発などを行う予定です。



◀ 6月4日(水)、井手小学校の5年生45人が田植え体験を行いました。

この体験は、上井手地域資源保全会の取り組みとして、環境教育の啓発、普及事業の一環として行われたもので、10月頃に収穫をする予定です。

生徒らは、ひざ近くまで泥まみれになりながら、大きく育つようお願いを込めて、苗を植えていました。



▶ 5月28日(水)、井手町美しいまちづくり推進協議会(古川博会長)が、町内の保育園や小中学校、社会福祉施設など11ヶ所に「マリーゴールド」・「サルビア」・「ペチュニア」の苗、約530株をプレゼントしました。

この取り組みは『花いっぱい運動』の一環として、花を育てる気持ちを大切にしたいとの思いで行われており、今年で21回目となっています。



◀ 5月28日(水)、町老人クラブ連絡協議会グラウンドゴルフ同好会(小川俊雄会長)主催の第13回町長杯争奪グラウンドゴルフ競技大会が約70人の参加のもと、新四郎山グラウンドで行われました。

選手らは、AチームとBチームに分かれ、全8ホールを2回まわり順位を競いました。大会では、ホールインワンが次々と飛び出し、熱戦が繰り広げられました。

なお、結果(一部)は次のとおりです。(敬称略)

優勝 佐々木 昭朝

準優勝 池田 昭男

第3位 篠田 博晴

すなっぴ



◀ 6月17日(火)、井手町豊かな緑と清流を守る協議会(中坊睦会長)主催の間伐体験が、大正池周辺で行われました。
この体験は、森林整備の基本となる間伐を体験し、その方法を学んでもらおうと、山本良平氏を講師に招き行われました。

▶ 5月27日(火)、多賀保育園の5歳児19人が、同園に隣接する木田昭徳さんの畑でエンドウマメの収穫体験を行いました。
園児らは、スナックエンドウやキヌサヤエンドウなどをハサミで切り取り、バケツ一杯収穫していました。
この日収穫されたエンドウマメは、同園のお誕生日給食でマメご飯として美味しくいただきました。
また、6月12日(木)には、多賀保育園の全園児49人が、タマネギの収穫体験を行いました。
園児らは、畑から少しだけ顔をだしているタマネギを見つけると力いっぱい引き抜き、バケツ一杯収穫しました。
この日収穫されたタマネギは、トッピングカレーの具材として使われ、給食にだされました。
(写真は、エンドウマメ収穫体験時の様子)



◀ 6月6日(金)、井手小学校の4年生62人が、井手浄水場の施設見学を行いました。
施設見学を前に、自分達が飲んでいる水がどのようにして家まで届いているのか、どのようにして水をきれいにしているのかなど、役場職員の説明を受けました。また、「どうして高い所から水を送るのですか」などの質問があり、職員が答えると熱心にメモをとっていました。
その後、配水池や急速ろ過機、ポンプ室などを見学し、水の大切さを学びました。

中国・四川大地震及びミャンマー・サイクロンによる被災者支援のお礼について

井手町では、中国・四川大地震及びミャンマー・サイクロンで大きな被害を受けた国々へ義援金を募るため、5月23日から6月23日まで役場や町内の各施設に募金箱を設置し、皆様方からのご協力をお願いしてきました。

期間中、皆様からお寄せいただきました義援金の総額が27,769円となり、この義援金は日本赤十字社を通じて被災者に届けることにしています。

義援金をお寄せいただきました皆様方に、心よりお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。



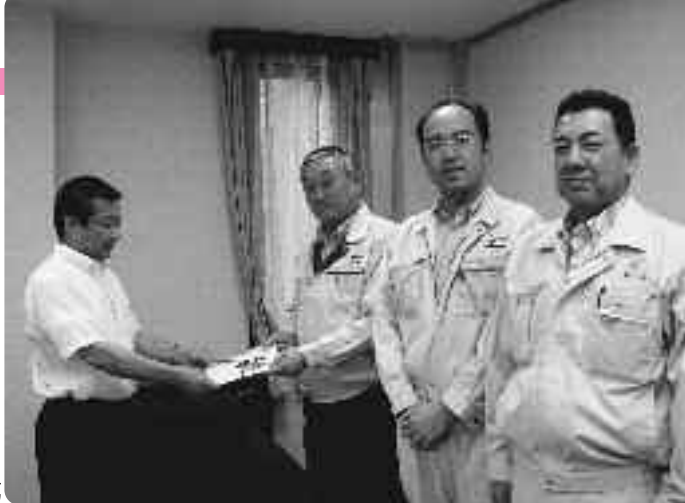
▶ 6月19日(木)、多賀小学校の5年生28人が総合学習の一環として、田植え体験を行いました。
当日は、小雨が降るあいにくの天気でしたが、児童らは美味しいお米に育つように願いながら苗を植えていました。

Monthly photo album

すなっぴいで

▶ 6月9日（月）、町チャリティーゴルフ大会実行委員会（西島誠大会会長）の方々が、役場を訪れ『社会福祉に役立ててください』と30万円の寄付金を汐見町長に渡されました。

寄付金は、6月4日に木津川市の美加ノ原カントリークラブで開かれた第12回井手町チャリティーゴルフ大会で寄せられたもので、町ではこの善意の寄付金を社会福祉基金に積み立てて、今後の住民福祉に役立たせていただくことにしました。



◀ 6月7日（土）、南部親睦会と南部源氏ボタルを守る会との共催による恒例のホタルまつりが、谷川ホタル公園で行われました。

当日は、地元住民らによる模擬店が立ち並び、浴衣姿で楽しむ子どもらで賑わっていました。また、音楽愛好家らによるミニコンサートや豪華商品が当たるビンゴゲームなどが行われました。

▶ 6月22日（日）、東部区自主防災訓練が、多賀小学校体育館で行われ、区民ら約160人が参加しました。

訓練に先立ち、昭和28年に起こった「南山城水害」のビデオを上映し、災害の恐ろしさを再確認しました。また、訓練ではAEDの取り扱い訓練、人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生術訓練や応急止血法を学びました。また、非常食の炊き出しも行われ、参加者全員で試食しました。



◀ 6月26日（木）、多賀小学校の4年生19人が、多賀浄水場の施設見学を行いました。

施設見学を前に、自分達が使っている水がどのようにしてきれいになり、家まで届いているのかなど、役場職員の説明を受けました。また、「1日にどれくらいの水がきれいになりますか」などの質問があり、職員が答えると熱心にメモをとっていました。

その後、浄水池や急速ろ過機、ポンプ室などを見学し、水の大切さを学びました。

長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証を一部更新します

長寿医療（後期高齢者医療）制度では、8月1日以降の一部負担金の割合（医療機関での窓口負担）を、19年中の収入状況に基づいて判定します。

判定の結果、負担割合が変更（1割→3割又は3割→1割）になる方には、井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月下旬に送付します。

なお、負担割合に変更がない方には送付しませんので、現在お持ちの被保険者証を引き続き使用してください。

自己負担限度額（月額）

負担区分	区分	外来（個人単位）	入院を含めた世帯合算	食事標準負担額（1食当たり）
3割	現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% (44,400円)（注1）	260円
1割	一般	12,000円	44,400円	260円
	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	90日以内の入院 (過去12ヶ月の入院日数) 210円
	低所得者Ⅰ			90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数) 160円
		15,000円	100円	

（注1）+1%は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。（ ）内は4回目以降（過去1年間に3回以上高額医療費の支給があった場合）

入院時の食事代について

低所得者Ⅰ、Ⅱ（※）の方が、入院される際は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、必ず保健医療課の窓口で申請してください。また、低所得者Ⅱの方で入院日数が90日を超えるときは新たに申請の手続きが必要となります。

なお、現在証をお持ちの方は、有効期限が平成20年7月31日までとなっていますのでご注意ください。

（※）低所得者Ⅰ・・・世帯全員が住民税非課税であって、かつ各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方又は老齢福祉年金を受給している方

低所得者Ⅱ・・・世帯全員が住民税非課税である方

申請に必要なもの

- 保険証
- 印かん
- 低所得者Ⅱの方で、入院日数が90日を超えた場合は入院期間がわかる医療機関の領収書と預金通帳（ゆうちょ銀行以外）

保険料額決定通知書について

平成20年度の保険料について、保険料額決定通知書を被保険者の皆様あてに7月中旬に送付いたしますので、ご確認ください。

◆保険料算出方法

所得割額＝課税のもととなる所得金額×所得割率（8.29／100）
均等割額＝45,110円

年間保険料
[50万円を限度とする]

保険料の軽減について

特別対策（平成20年6月12日）決定に基づき、所得の低い方には軽減割合が拡大される予定です。今後、保険料の軽減により納め方等も変更になる場合がありますので、ご了承ください。

◆平成20年度の被扶養者の経過措置 4月から9月までの保険料凍結期間

会社の健康保険、政府管掌保険、公務員の共済組合など被用者保険の被扶養者として加入されていて、これまで保険料を負担していなかった方については、平成20年4月から9月までは保険料凍結期間となり、10月から平成21年3月末まで保険料が9割軽減されます。9月までは保険料凍結期間ですので、納付書は同封してありません。10月以降に納付書を送付いたしますので、お手元に届き次第、納めていただきますようお願いいたします。

*長寿医療制度（後期高齢者医療制度）についての、ご相談・お問い合わせは、

井手町役場 保健医療課（Tel 82-6166）または、京都府後期高齢者医療広域連合（Tel 075-344-1202）まで

福祉医療受給者証等の申請の時期がきました

「福祉医療受給者証」「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」の受給者証の申請時期がきましたので、お知らせします。（該当と思われる方につきましては、申請書を送付します。）
 なお、今回交付する福祉医療受給者証（老人医療）の有効期限は、平成20年8月から平成21年3月31日までとなります。
 ※お問い合わせは、井手町役場保健医療課（TEL 82・6166）まで

受給者証等の申請受付日程

地区名	日時		場所
玉水区	7月25日（金）	午前9時～午前11時30分	役場西庁舎1階
水無区			
高月区			
上井手区	7月25日（金）	午後1時30分～午後4時	役場西庁舎1階
田村新田区			
石垣区			
南区	7月28日（月）	午前9時～午前11時30分	いづみ人権交流センター
北区	7月28日（月）	午後1時30分～午後4時	いづみ人権交流センター
東部区 西部区	7月29日（火）	午前9時～午前11時30分	老人福祉センター 賀 泉 苑
北部区 南部区	7月29日（火）	午後1時30分～午後4時	老人福祉センター 賀 泉 苑

可愛いペットの写真を募集しています 『動物愛護写真コンクール』

趣旨

動物の愛護と適正飼養について、府民の関心と理解を深めることにより動物愛護思想の普及に役立てる。

テーマ

『人と動物とのふれあい』

【作品の内容】

人と動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類のペットに限る）との愛情あふれた作品であること。

作品の規格

四つ切り。カラー・白黒どちらでも可（パソコンプリントも可）

応募資格

京都府内に在住、通勤または通学している人

募集期間

平成20年9月1日（月）から9月30日（火）まで

応募方法

作品の裏に応募票を貼り付け郵送または持参すること。
 応募先／京都府健康福祉部生活衛生課動物愛護管理担当及び各府保健所、京都府動物愛護管理センター

応募点数

1人2点以内とする。

応募作品の取り扱い等

● 作品は、未発表のものに限る。
 ● 応募作品は、後日返却する。
 ● 作品の著作権は撮影者にあるが、京都府が啓発等のため使用することが出来る。

審査

京都府で審査の上、各賞を決定し、入選者に通知する。

区分	特選	一席	二席	入選
京都府	1点	2点	3点	10点程度

表彰

京都府知事表彰
 入選者の表彰式及び作品の展示

今年度開催する表彰式（場所未定）で表彰し、入選作品は府庁内等に展示する。

お問い合わせ先

京都府健康福祉部生活衛生課動物愛護管理担当（TEL 075・414・4763）又は府保健所、京都府動物愛護管理センター

やってみよう！介護予防 防チエックリスト

平成20年度の介護保険
 納入通知書に同封しまし
 た、介護予防チエックリ
 スト（黄色い用紙）の記
 入はお済みですか？

満65歳以上の方を対象
 （要支援・要介護認定を受
 けている方を除く。）と
 して、介護予防（生活機
 能）評価を行うこととな
 りました。これは住み慣
 れた地域で元気にいきい
 きと生活していただくた
 めに生活機能の低下をチ
 エックし、要介護状態と
 なるのを予防するための
 事業です。ご自身の生活
 機能の状態を確認する良
 い機会となりますので、
 みなさんご活用くださ
 い。

ご不明な点は井手町地
 域包括支援センター（TEL
 82・3690）までお問
 い合わせください。

サルにご注意!

最近、多賀地区及び上井手地区でサルが出没しています。通常、サルはむやみに人を襲つことはありませんが、注意してください。

単独で現れるサルは、群れから離れて行動するオスのハナレザルがほとんどです。通常サルは群れで生活しますが、オスザルは成熟すると群れを離れ、単独で行動することによるものです。

ハナレザルは、いずれは他の集団に入ったりしますが、それまでは比較的広範囲を移動するため、時に市街地にも出没します。

サルとの無用なトラブルをさけるため、次の点に注意してください。

●おどかしたり、追い払ったりしない!
いずれは、山に帰ることがほとんどですので、騒ぎたてると、かえってサルを刺激します。

サルと不意に出会っても、むやみに近付いたり、おどかしたりしないで無視(目をあわせない)してください。

●エサを与えない!

食べ物人間からもらうことに慣れると、移動の妨げになります。また、野生として生活する能力も低下し、市街地をエサ場にして定住する可能性があります。かわいい、かわいそうと思われても、サルにエサを与えないでください。

●戸や窓をしめて!(カギもかけてください)

移動の途中で、エサを求めて家に(特に2階)に侵入することがあります。サル出没情報のある時、頻りにサルが出没する地区では、戸や窓をあけっぱなしにすることは避け、可能なところはカギもかけてください。

農作物に覆いをかけるなどしてとられないように注意してください。食料品を扱われる商店は、店先の商品についても注意してください。

浄化槽維持管理業者を装った訪問集金詐欺にご注意ください

最近、京都府南部地域で、浄化槽の維持管理業者を装った訪問集金の詐欺事件が発生しています。

詐欺の手法としては、浄化槽維持管理会社の社員を装い、突然訪問し、『浄化槽の維持管理費などと称し、約2万円を請求し、架空の電話番号記載の領収書を発行する』という手法です。

浄化槽を設置されている皆様におかれましては、次の点に注意をお願いします。

- 1 浄化槽の維持管理契約に記載の、維持管理や清掃の回数・料金支払方法などを再度確かめる。
- 2 浄化槽の維持管理業者が、訪問した際は、相手の資格や身分証明書の提示を求める。
- 3 不審な点があれば、維持管理作業や支払いの前に浄化槽の維持管理契約先に電話確認する。

*お問い合わせは、産業環境課(Tel 82-6168)まで
(Tel 82-6168)まで

府山城北保健所からのお知らせ



「親子で学んで体験する・救急救命法講習会」

日時/8月10日(日)

午前10時~正午

場所/京都府宇治総合庁舎大会議室(JR宇治駅南へ200m)(宇治市宇治若森7-6) 対象/山城北保健所管内の小中学生とその親

内容/救急救命法講習会

学童期から、救急救命を身近に感じることができるよう、親子で救急救命法(AED含む)についての知識、技術を学びます。

申込先/京都府山城北保健所企画調整室(0774-21-2199)に電話でお申し込みください。先着12組。(申込み開始は8月1日からです。) その他/記念写真を撮影し、お渡しします。

「難病相談(膠原病)について」

日時/8月6日(水)午後1時~3時30分

場所/京都府山城北保健所 対象者/膠原病及びその疑いがある方やその家族 膠原病とは・・・パーチエツト病、全身性エリテマトーデ

ス、強皮症、多発性筋炎、慢性(悪性)関節リウマチなど内容/専門医による個別相談と指導・助言

担当医師/京都第一赤十字病院糖尿病・内分泌・リウマチ科 部長福田互先生 定員/6名

申込方法/7月11日(金)から受け付けます。京都府山城北保健所保健室(Tel 21-2911)まで電話でお申し込みください。

「難病相談(神経系)について」

日時/7月29日(火)

午後1時~3時30分

場所/京都府山城北保健所綴喜分室(京田辺市)

対象者/神経系難病及びその疑いがある方やその家族

*神経系難病とは・・・パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など内容/専門医による個別相談と指導・助言

担当医師/独立行政法人国立病院機構南京都病院神経内科 診療部長杉山博先生 定員/6名

*お申込みは、7月11日(金)から受け付けます。京都府山城北保健所綴喜分室(Tel 63-5745)までお申し込みください。

基本健康診査が変わりました！

法律の改正により、今まで40歳以上の方の基本健康診査に変わって、現在あなたが加入しておられる医療保険者(国民健康保険・社会保険等)が「特定健康診査」を実施することになりました。

★「特定健康診査」とは

現在、日本人の死亡原因の約6割が生活習慣病によるものです。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっ

ていることが多く、肥満に加えて、高血圧・高脂血症・高血糖といった状態が重なった場合には、心疾患・脳血管疾患などの発症リスクがぐんと高くなります。この状態が今世間で騒がれているメタボリックシンドローム！しかし、内臓脂肪は、適度な運動とバランスの取れた食事により減らし、いくことが可能なのです。このため、内臓脂肪に着目し、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方を早期に見つけることを目的とした健診が「特定健康診査」です。

◎国民健康保険(保険者)が実施する「特定健康診査」は、国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方が対象

です。7月1日～12月20日の期間に、町より送られてきた受診券・受診票・井手町国民健康保険被保険者証を持って医療機関で健康診査を受診してください。40歳～69歳の方は自己負担金1,000円、70歳以上の方は無料です。ただし、40歳～69歳で住民税非課税世帯の方は申請により自己負担金が免除されます。

※健診結果により必要な方には、集団健康教育・個別指導等の「特定保健指導」を実施します。

◎75歳以上の後期高齢者医療被保険者の方には「後期高齢者健診」を実施します。9月12日までに保健センターへハガキにてお申し込みください。申し込まれた方には受診票を送付いたしますので、受診票と後期高齢者医療被保険者証を持参し、7月1日～9月30日の期間に医療機関で健康診査を受診してください。高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病で定期的に医療機関を受診されている方は対象外です。

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで



子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日(午前9時半～午後4時)にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター(TEL 82-2232)まで

7・8月の事業 時間：午前10時～正午(どの事業も予約なしでいつでも参加できます。)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
	おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区	たけのこ広場 (多賀保育園)	1周年記念イベント	さんさん会 (支援センター)	よちよち広場 わらべうた 手作りおもちゃ	
20	21	22	23	24	25	26
	(祝日)	たけのこ広場 (多賀保育園)			びよびよ広場 わらべうた 手作りおもちゃ	
27	28	29	30	31	8/1	2
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	たけのこ広場 (多賀保育園)	さんさん会(OP) リトミック (支援センター)			
3	4	5	6	7	8	9
				さんさん会 (支援センター)	とことこ広場 わらべうた 水遊び	
10	11	12	13	14	15	16
	おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区					

各広場の対象者

- *とことこ広場：1歳半～就学前の子どもとその保護者
- *よちよち広場：7ヶ月～1歳半位の子どもとその保護者
- *びよびよ広場：妊婦～6ヶ月位の子どもの保護者
- *おでかけ広場：妊婦～就学前の子どもとその保護者

子育てサークル活動

- さんさん会：午前10時～正午
- 妊婦～3歳位の子どもの保護者
- たけのこ広場：午前10時30分～正午
- 未就園児の子どもとその保護者

同和問題の解決を
みんなの手で

いづみふれあい学級のお知らせ

井手町と井手町教育委員会では、差別のない明るい社会の実現をめざし、今日なお日常生活に現存する様々な差別問題について考え、正しい理解と認識を深めることを目的に、今年度も「いづみふれあい学級（全7回）」を開催しています。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇学習計画

回	日 時	学 習 内 容	会 場
2	7月15日(火) 午後1時30分～午後3時	[体験と交流] 「障害のある方やお年寄りの体操」 ～こころとからだの対話を広げよう～ [講師] 日本3B体操協会 公認指導員 松原洋子さん	いづみ人権交流 センター研修棟
3	9月25日(木) 午前8時30分～午後5時	[社会見学] 人権のふるさと 「水平社博物館・西光寺見学 他」	行き先 奈良県

(第4回から第7回については、詳細が決まり次第、広報等でお知らせします。)

◇申し込み 教育委員会またはいづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。その際、名前・連絡先・地区名をお知らせください。

[教育委員会(社会教育課)] 電話 82-5700・ファックス 82-5701
[いづみ人権交流センター] 電話 82-3380・ファックス 82-4112

◇その他

- 講座により必要な材料費・交通費などは個人負担となります。
- 詳しくは、教育委員会またはいづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

9月10日に私は「Emily's Talk and Live」を開きました。120人以上のお客さんが見に来てくれました。本当にありがとうございました！がんばりました！「Talk and Live」の前身は、スライドショーを見ながら日本語のスピーチと音楽です。スピーチを作るのはとても大変で、いっぱい時間がかかりました。もちろん日本語が難しいこともありますが、日本で過ごした3年間をスピーチの中に収めるのが大変でした。そして、いろいろな話を話しました。最初は「Emilries O x QUIZ」をしました。例えば、「Emilrieは温泉が好き」「本当の竜巻を見たことがある」「山を初めて見たのは14才だった」などの問題を出しました。それから、実際の小学校の授業を再現しました。みんなに「How are you?」と聞きました。ほとんどみんなが「I'm happy」って答えたけど、ある中学生が「Emilrieと別れるから、I'm sad」って答えました。私も、井手町と別れるのはとても寂しいです。でも、POSITIVEスピリットで、本当にすばらしい3年間を過ごせたのはhappyですーみなさんのおかげですーありがとうございますー！
また、小学校でしているお天気ジャ



歌を歌ったときも落ち着けました。毎日家でカラオケの練習をしたから、歌うのはおもしろかったです！それは私にとって初めてのコンサートでした。
私のスピーチのテーマは、「もし、ぼちぼちでも、諦めないスピリットでがんばったら、したい事は何でもできる」です。これは一番大事なポイントだと思います。老若男女関わらず多くの人に参加してくださり、とてもうれしかったです。Emily's Talk and Liveは大成功でしたー良かったですー！本当にありがとうございますー！





社会を明るくする運動に「協力を

「防ごう犯罪と非行助けよう立ち直り

7月1日から31日は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても綴喜二市二町の関係団体で構成する、社会を明るくする運動綴喜地区実施委員会が7月15日(火)午後1時半から、自然休養村管理センターを会場に第58回社会を明るくする運動綴喜地区研修大会を開催します。

この機会に、犯罪のない明るい社会を築くために何ができるか、皆さんも考えてみませんか。

万灯呂山展望台の夜間閉鎖について

万灯呂山展望台は、山城地域一帯が見渡せる観光名所として人気があり、年々訪れる人が増加しています。

同展望台は、高所にあることから水利もなく、一度火災になれば取り返しのつかないことになるため、展望台には「火気厳禁」の看板を設置し、夏休み期間中は、夜間パトロールを消防団にお願いしています。

しかし、一部のルールを守らない人たちによる花火やバーベキューなどの行為により、これまで幾度となく消防署や消防団として警察までも出動されています。中には、パトロールが終わった後に、花火をする悪質な者までいる始末です。

このような状況のなか、同展望台を適切に管理することは限度があるため、次のとおり夜間を閉鎖しますのでご注意ください。

◆夜間の閉鎖期間
7月20日(日)～8月31日(日)

◆閉門時間 午後5時～午前9時
*但し8月31日までの土・日曜日については午後10時～午前9時

なお、気象状況により、早く閉門する場合があります。

※万灯呂山展望台に限らず、谷川ホタル公園などの公園も「火気厳禁」です。

救命講習会開催のお知らせ

日時／8月3日(日) 午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

住宅用火災警報器設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 63・7826) または、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

平成20年度自衛官等募集案内

募集種目／航空学生、一般書候補学生、2等陸・海・空士(男子・女子)
受付期間／8月1日(金)～9月10日(水)
ただし、2等陸・海・空士(男子)は、年間を通じて行っています。

*お問い合わせは、自衛隊京都地方協力本部 (Tel 075・211・3471) または宇治地域事務所 (Tel 44・7139) まで

守ろう! 確かめよう! 最低賃金

改正最低賃金法が施行されます

昨年12月に公布された、最低賃金法の一部を改正する法律が、本年7月1日より施行されます。

今回の改正では、①法違反にかかる罰則規定の強化、②労働能力が低い労働者等に対する、減額特例措置の適用、③派遣労働者に対し、派遣先の事業に適用される最低賃金の適用、④監督機関への申告規定の新設が主な内容となっています。

詳細は、京都労働局労働基準部賃金室 (Tel 075・241・3215) までお尋ねください。

放置竹林をなくしましょう

管理されていない放置竹林が多く見受けられます。近隣に迷惑をかけるだけでなく、景観上もよくありません。所有されている方が、責任を持って管理をお願いします。

なお、竹林整備を希望される場合は、井手町役場産業環境課 (Tel 82・6168) までご相談ください。

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／7月16日(水)・8月6日(水)

いずれも午後7時～9時

場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室 サークル】

日時／7月19日(土)

／8月2日(土)

いずれも午後1時半～3時半

【和太鼓教室】

日時／7月12日(土)・26日(土)

／8月9日(土)

いずれも午後1時半～3時半

場所／いずれもつみみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、つみみ児童館 (Tel 82・4112) まで

【つみみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》

日時／7月11日(金)・25日(金)

いずれも午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／7月11日(金) 午前10時～正午

／7月25日(金) 午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時／7月22日(火) 午後1時半～3時

《人権学習(ビデオ)》

日時／7月25日(金) 午前11時半～正午・午後3時～3時半

*各教室の材料費等は自己負担となります

場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

【いづみふれあい学級】

日時／7月15日(火) 午後1時半～3時

場所／いずれもいづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター

ー(Tel.82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／7月24日(木)・25日(金)

／8月1日(金)

／8月7日(木)《8月1日の予備日》

いずれも午後8時～9時半

場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

【歴史ロマン講座】

《第3回・多賀地区歴史散策》

日時／7月19日(土) 午前8時50分

場所／多賀小学校前集合

《第4回》

日時／7月23日(水) 午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

【生き生きふれあいサロン】
《簡単ご焼き》

日時／7月16日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします。

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel.82・3499)まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／8月7日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

【楽笑健康つくり教室】

日時／7月22日(火) 午後1時半～3時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel.82・3385)まで

健康

子育て

【マタニティスクール①】

日時／7月11日(金)・18日(金)

いずれも午後1時半～3時半

場所／保健センター

【わくわく広場】

日時／7月24日(木) 午前9時半～正午

場所／玉泉苑

内容／大広間(おもちゃ)の開放

自家製野菜のスープ(11時頃)
対象／未就園児の親子

参加費／100円

*毎月第4木曜日に開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel.82・3499)まで

【乳幼児健康診査】

《乳児健診》

日時／8月4日(月)

対象／H20:3.5からH20:5.6生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel.82・3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／7月14日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／7月28日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

【心配ごと相談】

日時／8月4日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／7月28日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1:3:4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel.82・3499)まで

【障害者相談】

日時／7月22日(火) 午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel.82・6165)まで

【総合健康相談】

日時／7月25日(金) 午後1時半～3時

場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談・あそびの広場》

日時／7月16日(水)・8月6日(水)

いずれも午前9時半～10時半

場所／いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel.82・3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月22日(火)・8月5日(火)

いずれも午前10時～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel.82・3380)まで

【井手玉川大学】

日時／7月16日(水) 午後1時半～3時

場所／自然休養村管理センター

【お跡めぐり】

日時／7月20日(日) 午前10時・玉水駅集合

参加人数／先着50人

会費／1,000円

*お問い合わせは、井手町商工会青年部事務局(Tel.82・4073)まで

事務局(Tel.82・4073)まで

事務局(Tel.82・4073)まで

7月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 4月～9月

午前10時～午後6時

☆7月・8月の休館日

7月 14・22・28・31日

8月 4・11・18・25・28日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 7月

◆一般書

「麻酔科医」

「一朝の夢」

「地の日天の海」上・下

「遠ざかる家」

「草葉の陰で見つけたもの」

「エイジハラスメント」

「浮雲十四郎斬日記酔いどれ剣客」

◆児童書

江川晴

梶よう子

内田康夫

片山恭一

大田十折

内館牧子

鳥羽亮

「きゅちゅぼーるきゅちゅぼーる」

長谷川知子

「わんわんにやーにやー」

長新太

「ミラクル・ボーイ」

ウルフ・スタルク

「うみべであそぼう」

なかのひろみ

「でんじろう先生とカッコイイ実験をやってみよう!!」

米村でんじろう

☆7月・8月の図書館行事

「親子で楽しむ紙しばい」

7月12日(土)・8月9日(土)

いずれも午後1時半から

「親子の絵本の会」

7月19日(土) 午後2時から

「七夕祭」

7月1日(火)～10日(木)

図書館・ふれあいセンター展示ホール

「工作教室」

8月20日(水) 午後2時から

「夏のお話し会」

8月24日(日) 午後2時から

ピロティ 佐伯一麦



エゴがぶつかりや人情も通う! マンションが現代の長屋なら、管理人は長屋の大家さんのようなもの。管理人の言葉を通じて、人間の心の深層を軽妙に描く意欲作。『すばる』掲載を単行本化。

ケータイ世界の子どもたち 藤川大祐



子どもの生活が激変している。メール依存、ネットいじめ、学校裏サイト…。子どもと携帯電話に関する問題について、大人からは見えづらい現状をできるだけ具体的に紹介し、大人がどのように取り組むべきかを考える。

やまんば妖怪学校 末吉暁子



お手もできない子犬のクンは、飼い主のみかちゃんを困らせてばかり。そんなクンが、とっても不思議な「やまんば妖怪学校」に入学することに。みかちゃんを守る立派な「化け犬」になれるかな?

きょうりゅうめいろ ロルフ・ハイマン



きょうりゅうめいろの世界へようこそ! 面白くて変てこな、めいろとクイズにたくさん挑戦しよう。楽しく遊んでいるうちに、頭がよくなっちゃうかも?

国民年金Q&A

Q 保険料を免除する制度があると聞いたのですが。

A 経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる制度があります。これを保険料免除制度といい、制度には、「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。

法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

他方の申請免除は、本人・配偶者・世帯主のおのおのの前年の所得に応じて四段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の四分の三、二分の一、四分の一を納付すると残りの保険料が免除となる一部納付(一部免除)があります。

このほか、三十歳未満の方には、世帯主の所得に関係なく、本人と配偶者の所得審査で保険料が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審査で保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

免除等の申請の窓口は、住民福祉課です。

ごみ収集日程表(7月11日～8月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	7月31日	7月24日	8月7日	7月17日	7月16日 7月30日	7月23日 8月6日
	区							
	無区							
玉石高	水垣月	月・木曜日	8月1日	7月25日	8月7日	7月18日	7月23日 8月6日	7月16日 7月30日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	8月6日	7月23日	7月31日	7月17日	7月24日 8月7日	7月16日 7月30日
井手区								

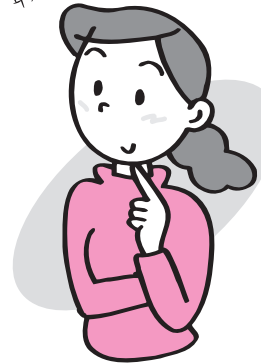
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月30日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
7月31日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
8月1日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月11日 8月4日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
7月14日 8月5日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
7月15日 8月6日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
7月16日 8月7日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
7月17日 8月8日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウキの
収集日は...



家でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

8

家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす

家族が別々の部屋で過ごす時、暖房も照明も余計に必要になります。

年間約238kgのCO₂の削減、
年間約10,400円の節約



おめでんぱいねつます

(5月20日から6月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	田中 凌人	紗和子
井手	中坊 依夢	あずさ
井手	森島 頼斗	英之
多賀	吉岡 獅藤	香織

(5月20日から6月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	中坊 英昭	大谷 優子
多賀	宮林 芳典	岡崎 有夏
多賀	山口 陽平	田宮 有夏

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

住民カレンダー			
月日	曜	行事	
7/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) マタニティスクール(午後1時半～3時半、保健センター)	
12	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)	
13	日		
14	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
15	火	第58回社会を明るくする運動綴喜地区研修会(午後1時半～、自然休養村管理センター) いづみふれあい学級【第2回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
16	水	育児相談・あそびの広場(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 井手玉川大学(午後1時半～3時、自然休養村管理センター) 生き生きふれあいサロン【簡単どら焼き】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	出張徴収【北・南】 いづみ人権交流センター研修棟
17	木	ビーズ手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)	
18	金	マタニティスクール(午後1時半～3時半、保健センター)	
19	土	歴史ロマン講座【第3回】(午前8時50分多賀小学校集合、多賀地区歴史散策) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)	
20	日		
21	月		
22	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター) ペン習字(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
23	水	パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) 歴史ロマン講座【第4回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)	
24	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)	
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習【ビデオ】(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)	
26	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)	
27	日		
28	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	出張徴収【多賀】 老人福祉センター 賀泉苑
29	火	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
30	水	パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	
31	木	陶芸教室(午前9時半～11時、いづみ人権交流センター) 子育てサロン(午前10時～正午、玉泉苑)	
8/1	金	無火災デー防火パレード 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)	
2	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)	
3	日		
4	月	乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
5	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
6	水	育児相談・あそびの広場(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)	
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 天文台公開予備日【8月1日中止の場合】(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)	
8	金		
9	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)	
10	日		



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

